

令和2年7月豪雨災害検証委員会の提言を踏まえた防災・減災対策の取組状況

大牟田市では、被災直後からこれまで、多くの関係者の協力をいただきながら、被災者の皆様への支援や災害復旧事業に取り組んでいるところです。今回は、災害から1年半が経過する中、提言を踏まえた主な防災・減災対策の取組状況をお知らせします。

すでに対応が完了し、活用が始まっているものもありますが、引き続き、ハード、ソフトの両面から総合的な対策を進め、「災害に強いまちづくり」を着実に推進していきます。

提言を踏まえた主な防災・減災対策の取組状況

1 浸水の原因と対策

【排水対策基本計画の策定】

学識経験者や市民委員などで構成する検討委員会が発足し、令和4年1月に第1回委員会を開催。4年度中に「排水対策基本計画」を策定する予定です。

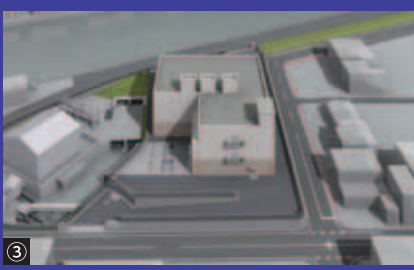
【「流域治水」の考え方に基づく対策の推進】

「南筑後圏域流域治水協議会」が令和3年5月に設立されました。流域にある施設を活用し、さまざまな関係者との協働を進め、流域全体で被害を軽減することとしています。

2 施設の耐水化

【ポンプ場の耐水化】

三川ポンプ場の浸水対策として、コンクリートブロックの設置、電気設備のかさ上げ、仮設ポンプの2基増設を実施しました。また、耐水化した新ポンプ場への建て替えのため、配置計画や排水能力を検討する基本設計が完了し、令和4年度に工事に着手する予定です。



①三川ポンプ場のポンプを2基増設
②浸水対策として行われた三川ポンプ場の電気設備のかさ上げ
③三川新ポンプ場の完成予想図。現在の位置に隣接した樋口公園に建設される予定

- ① 備蓄品に不足がないように、各避難所に分散備蓄
- ② 浸水対策として行われた、みなと小学校の受変電設備をかさ上げ
- ③ ペットと同伴で避難できる避難所を4カ所設置



5 避難所での対策

【備蓄品の見直し】

- 食糧1万5000食、その他資機材を各避難所へ配備。また、一般社団法人フードバンク大牟田の協力で、食糧・飲料水等を追加配備しました。
- 企業等と行う災害時の物資調達に係る連携協定を拡充していきます。

【避難所の設備改善】

- みなと小学校の受変電設備のかさ上げを行い、浸水対策が完了しました。今後、冠水のおそれのある他の学校についても実施予定です（令和4年度は2校が実施予定）。
- 令和3年度に学校のトイレの洋式化を進め、洋式化率は66%になりました。引き続き事業を進め、令和4年度に70%超を目指します。
- 多目的トイレがない4カ所の避難所へ組立式の多目的トイレを配備しました。また、4カ所の避難所で、ペット同伴避難の受け入れを行っています。

■ 問合せ 防災危機管理室 (☎412894)

3 市民に対する継続的な情報発信

【災害対策本部内の情報共有】

災害対策本部に気象情報や被害情報を集約し、関係機関との情報共有や市民の皆さんへリアルタイムに情報発信できるシステムの運用を開始しました。

【市民への情報発信】

既存の伝達手段に加え、新たにテレビのデータ放送「dボタン広報誌」、無料通信アプリLineの運用を開始しました。
※これらの取り組みは、令和3年8月の大雨において実践しました。



大牟田市公式LINE

4 リアルタイム浸水深の情報共有

【監視カメラおよび水位計の設置】

ポンプ場の水位状況や道路等の浸水状況を把握するため、主要なポンプ場5カ所のほか、浸水被害が顕著であった市内5カ所に監視カメラを設置し、今後も設置箇所を増やす予定です。

● 河川等の水位を把握するため、ため池4カ所、河川9カ所に水位計を設置しました。

※監視カメラおよび水位計の設置・運用により、リアルタイムに浸水状況や水位等を把握することが可能な状況となりました。今後は災害時における具体的な効果検証を行い、浸水対策に活用していきます。



- ① 災害情報を適正に共有・発信できるように、防災専用ネットワークシステムをはじめ、さまざまなシステムを導入
- ② 新船津橋（船津新川）をはじめ、市内13カ所に水位計を設置
- ③ 各避難所との情報共有がより図られるようにタブレットを配置
- ④ 浸水被害が顕著であった箇所に監視カメラを設置し、今後も設置台数を増やす予定

- ① 被災地に接近が困難な場合の時などに役立つ災害用ドローンを配備
- ② 防災士のスキルアップを図るために、消防本部による研修会を開催
- ③ 新たにポンプ車を導入予定（イメージ）
- ④ 消防署や消防団に救助ボートを追加配備
- ⑤ 地域住民による避難所運営訓練もより重要に



6 救助の際の安否確認の方法、救急・救助の手段や体制の構築

【避難者情報の共有】

災害時に避難等の支援が必要な人の情報について、大牟田警察署と締結した協定に基づき情報共有を強化しました。

【出動要請のフローチャート化】

消防本部への緊急時の通報に速やかに対応できるよう、質問事項を定型・フローチャート化しました。

【救出救援能力の増強】

消防署の出張所3カ所および消防団の格納庫13カ所に、新たに救助ボートを配備しました。

7 地域防災活動の活性化

【多様な訓練の実践】

各地域と相談しながら、さまざまなシチュエーションを想定した図上訓練を実施するなど、地域の状況に合わせた支援を実施しています。

【防災士のスキルアップ】

防災士が地域で防災リーダーとして活躍できるよう、研修会の定期開催や被害現場の情報共有を行うなど、スキルの向上を図っています。

【地域の防災活動の支援】

地域住民や学校、事業所、施設、医療機関等の地域のあらゆる関係者が協力して訓練等を実施できるよう、地域の防災活動を支援しています。